

新たに事業を開始する皆様へ

高知県中小企業等融資制度のご案内

創業者等応援融資

県内において新たに事業を開始しようとする事業者の皆様などを対象とした融資制度を設けていますので、ご活用ください。

	一般枠	スタートアップ創出促進枠						
対象者	県内において新たに事業を開始しようとする方又は事業を営んでいる方(農林漁業、金融・保険業、風俗営業などを除く)							
対象資金	設備資金、運転資金							
償還期間 貸付利率	<table border="1"><thead><tr><th>償還期間 (据置期間)※1</th><th>7年以内 (1年以内)</th><th>10年以内 (1年以内)</th></tr></thead><tbody><tr><td>貸付利率※2</td><td>1.87%以内</td><td>2.07%以内</td></tr></tbody></table>	償還期間 (据置期間)※1	7年以内 (1年以内)	10年以内 (1年以内)	貸付利率※2	1.87%以内	2.07%以内	
償還期間 (据置期間)※1	7年以内 (1年以内)	10年以内 (1年以内)						
貸付利率※2	1.87%以内	2.07%以内						
貸付利率は変動 です	※1:スタートアップ創出促進枠の据置期間は、申込金融機関において原則同時にプロパー融資を実行する、又は保証申込み時においてプロパー融資の残高がある場合、3年以内となります。 ※2:貸付利率は商工会又は商工会議所の認定を受けることにより、0.2%引き下げられます。							
連帯保証人	高知県信用保証協会の定めるところによる	無し						
保証料率	0.10%	0.30%						
貸付限度額	3,500万円							
申込み先	取扱金融機関 又は 高知県信用保証協会 (※取扱金融機関:銀行、信用金庫、信用組合の県内本支店や一部の農協等)							

金融機関・高知県信用保証協会による審査の結果、ご希望に添いかねる場合がございますので、あらかじめご了承下さい。

- ・県制度融資は、金融機関と高知県信用保証協会の協力により、中小企業の皆様に低利・長期で融資を行うものです。
- ・県は、保証料の一部を補給し、事業者の皆様の負担を軽減します。

【お問い合わせ】 高知県商工労働部経営支援課(県庁5階) TEL:088-823-9695

【HP】 [高知県経営支援課](#) [検索](#) 又は <https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/150000/150401/>